

大橋川着工同意までの流れ

昭和50年10月に、島根県知事が尾原・志津見ダム、斐伊川放水路、大橋川改修を柱とする「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」を発表しました。
しかし、昭和57年10月に下流への洪水流入の増大を懸念する鳥取県からの中止要請により、大橋川改修事業の中断が余儀なくされました。
大橋川改修を再始動するため、平成13年6月に測量、調査及び設計の実施について、鳥取県から3条件を付されて同意を受けました。その後、3条件の解決に向けて取り組みを進め、昨年11月に中海護岸の整備内容の了承を得て、全ての条件が整いました。
これを受け、昨年12月の鳥取・島根両県知事会談で、事業着工の同意がなされました。



写真提供：島根県

Timeline table showing key events from 1975 to 2021, including the issuance of the basic plan, project suspension, and the final agreement on construction start.



2010.02 Vol.29

刊行／大橋川コミュニティセンター

連載 29号：治水に関する目標と実施内容(案)
30号：利水・環境に関する目標と実施内容(案)

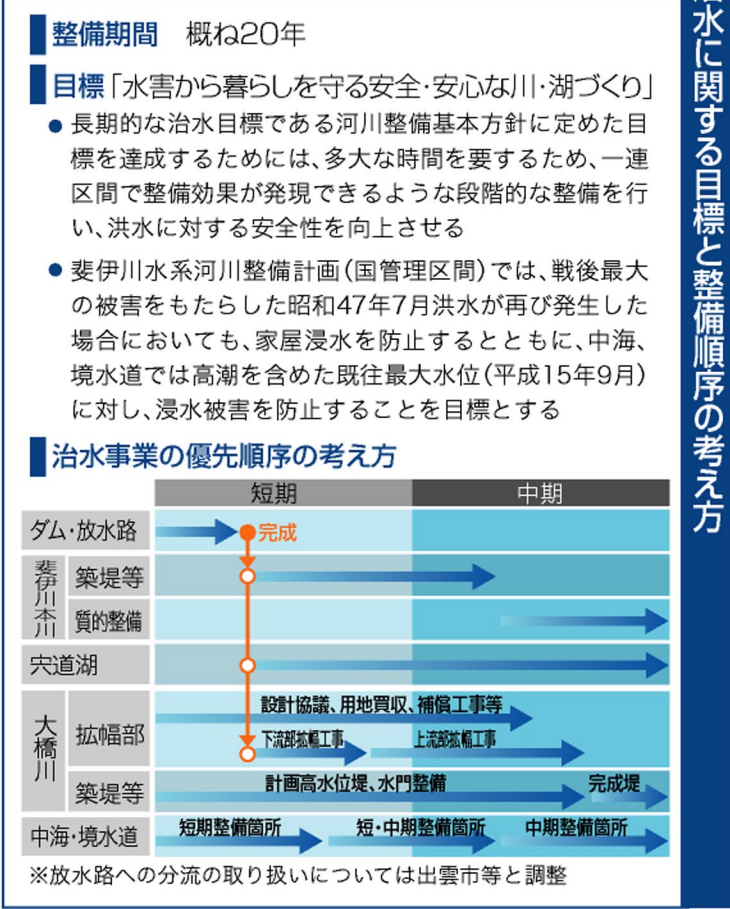
大橋川通信

大橋川改修情報紙

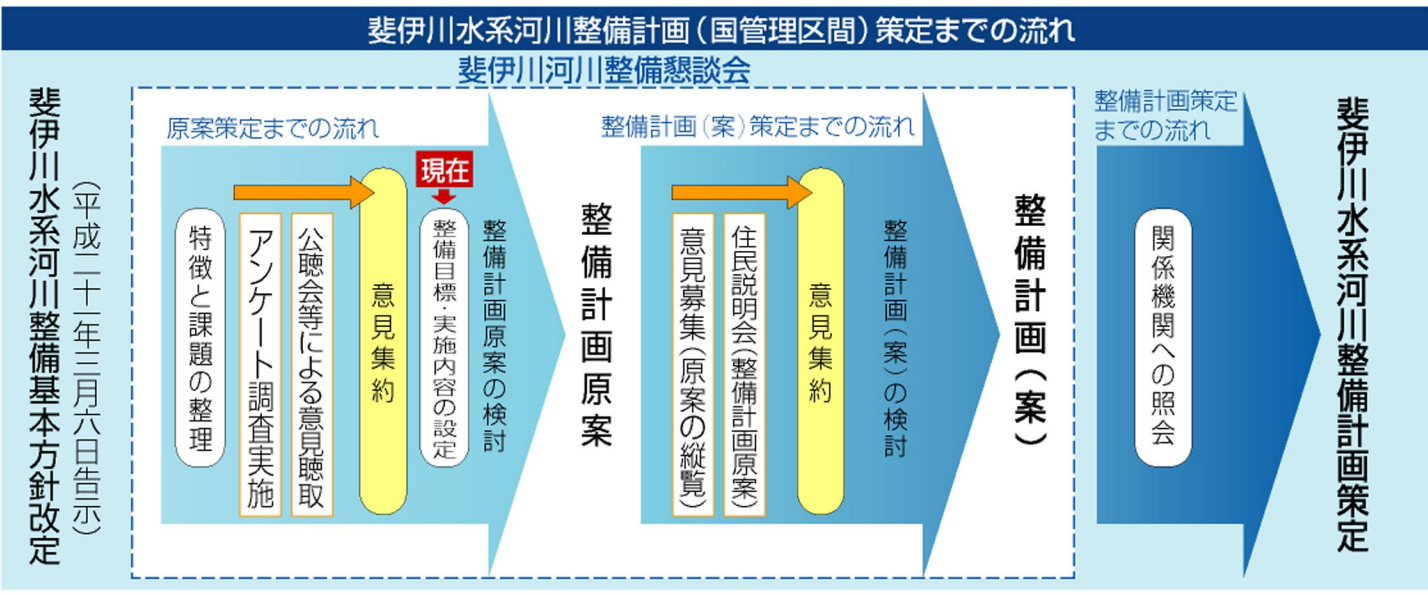
「治水に関する目標と実施内容(案)」について

国土交通省では、「斐伊川水系河川整備基本方針」に基づき、今後概ね20年間で実施する河川整備の目標や内容を定める「斐伊川水系河川整備計画」を策定するために、河川に関して学識経験等を有する方や地域防災・地域づくりに携わる沿川自治体関係者から意見を聞く「斐伊川河川整備懇談会」を設置し、懇談会で委員から頂いた意見を踏まえながら計画の策定を行っています。
この間、2回にわたる現地視察(第2回、第3回懇談会)、アンケート調査(集約数2,521)及び住民意見発表会(出雲・松江・米子)を開催しました。頂いた意見を参考にしながら「整備目標」と「実施内容」の検討を行い、このたび、案として提示させていただきました。

治水に関する整備期間を概ね20年とし、整備の順序や実施する内容について提案を行い、大橋川については、次の2点について確認しました。
①下流狭窄部の拡幅を最優先に進める
②築堤は段階施工(全川にわたり土堤で計画高水位までを先行して整備した後に、完成堤として整備)実施すること



治水に関する目標と整備順序の考え方



大橋川コミュニティセンター

【休館日】土日祝祭日・年末年始 【開館時間】9:30~16:00 【駐車場】なし
〒690-0887 松江市殿町383番地
TEL(0852)28-3621 FAX(0852)28-3623
E-mail : info@comisen.jp
ホームページ:http://www.comisen.jp/



*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が一体となって管理・運営をしています。

懇談会資料は出雲河川事務所ホームページでご覧いただけます
http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

目標と実施内容(案)は中面でご紹介

大橋川の治水に関する実施内容(案)を示しました

整備目標

大橋川においては、戦後最大被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び発生した場合においても、家屋浸水を防止することを目標とする。

整備順序の考え方

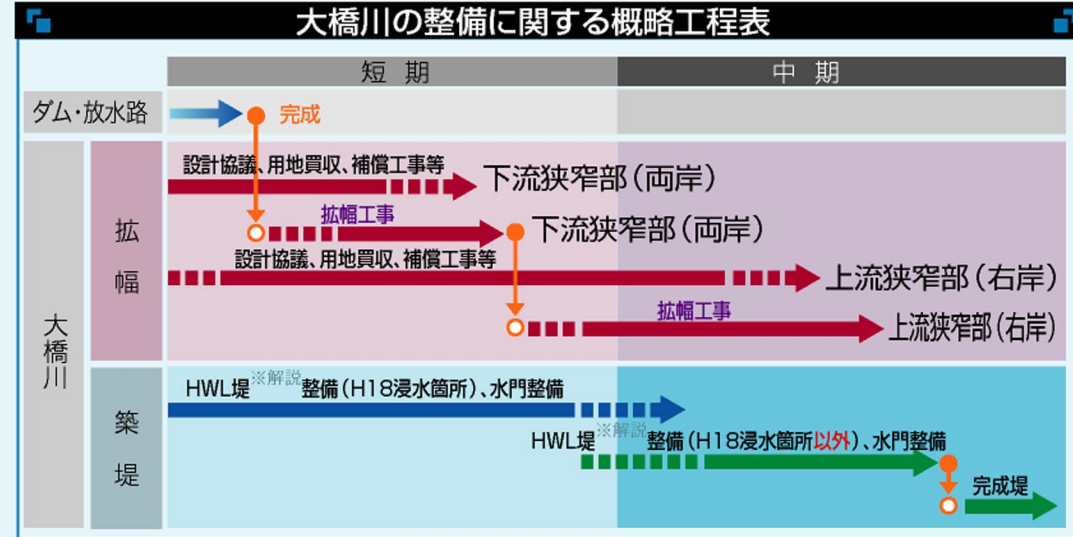
①狭窄部の拡幅を最優先

- ダム・放水路の完成による宍道湖及び大橋川の水位低減効果を維持しつつ、家屋浸水を防止するため、水位低減効果が大きい上下流の狭窄部の拡幅(下流→上流の順)を実施。
- まちづくり計画など地域への影響が大きい上下流の狭窄部の平面形状を確定するため、将来的な法線位置で実施。松江大橋、新大橋の取り扱いについては、関連事業として施設管理者等と調整を図る。

②築堤

- 築堤は段階施工とし、土堤でHWL^{※解説}までを先行して整備を行い、その後、完成堤として整備を実施。
- HWL^{※解説}の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所(H18洪水浸水実績箇所)、及び拡幅によりダム・放水路の効果が大きく損なわれる下流左岸等を優先的に整備を実施。

※大橋川の河道整備に併せて整備が計画されている市街地の内水対策事業と施工時期等の調整を図る



懇談会での委員からの

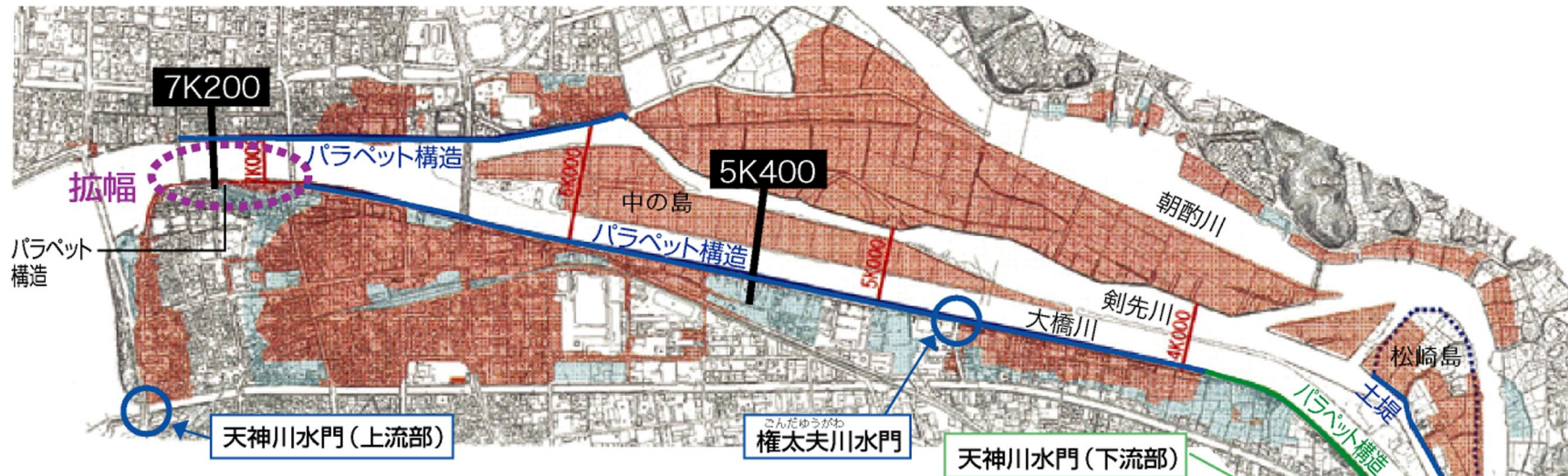
主な意見

- 整備計画は外水対策だが、松江市は内水問題という大きな問題を抱えているので、外水対策と内水対策の歩調を合わせながら取り組むことが重要である。
- 大橋川改修など、今日の日をもって新たなステップを踏み出したことは大変喜ばしい。
- 計画高水位は、河道断面が確保されていなければ、計画以下の流量でも溢れることは起こりえる。計画高水位までの堤防ができれば、完成堤は必要ないわけではなく、川の断面が計画流量を流せるように完成堤を整備しなければならないことを地域に伝えなければならない。これはまちづくりとの関係でも大変重要なことである。

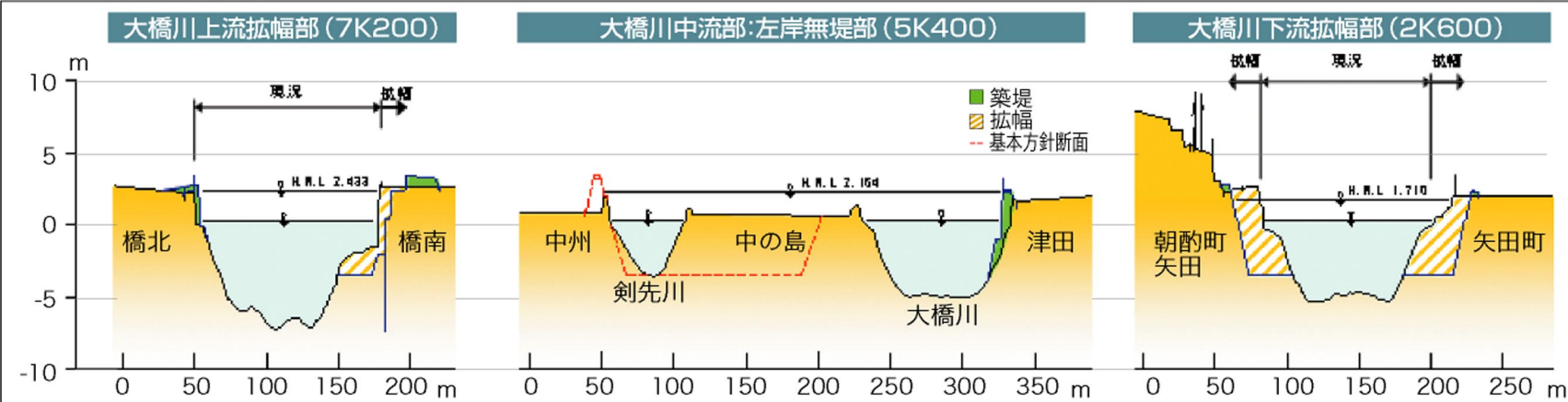
大橋川の整備順序と実施内容(案)

※ 詳細な整備箇所や時期及び堤防の形状については、被害の状況、地域住民の意見も踏まえ精査します
 ※この図は、河川整備基本方針に向けて、今後20年間で整備する実施内容(案)を示したものです。

凡例	
浸水範囲	H18年洪水(実績) ■
	S47年洪水(ダム・放水路完成後の計算値) ■
	※1 H18年実績と重複する部分以外を表したものです
概ね20年	拡幅 ---
	築堤 短期整備箇所 ---
	中期整備箇所 ---



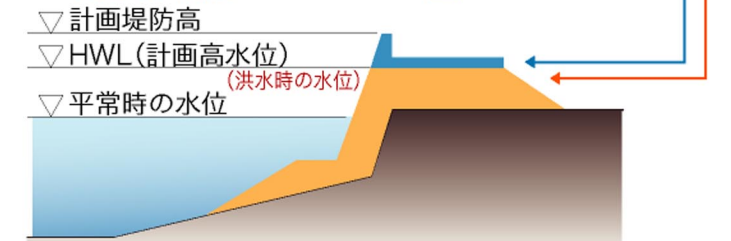
代表的な河川断面



※ 上流拡幅部の形状は、橋梁の取り扱いや、洪水時の流況(渦・剥離の状況)を調査・検討したうえで、その取り扱いを決定します。
 ※ 拡幅部の工事は、環境への影響を見ながら慎重に実施します。

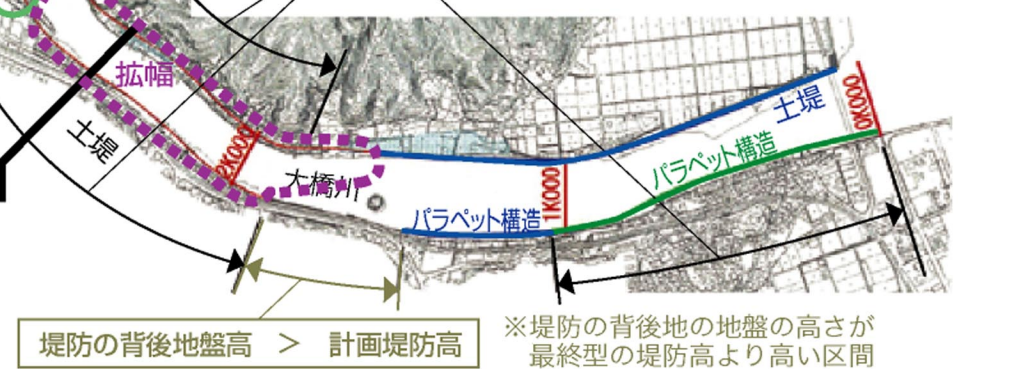
堤防整備のイメージと用語の解説

- 順序① 先ず計画高水位より下を整備します
- 順序② 次に計画高水位より上を整備します



用語の解説
 HWL(計画高水位)
 計画高水位とは、計画規模の洪水(計画高水流量)に対して、計画している河道断面等が確保された場合に想定される水位を表すものです。
 整備計画では、この計画高水位までを土堤で全川にわたり整備した後、計画堤防高までを整備し完成堤にします。

堤防の背後地盤高 > HWL ※堤防の背後地の地盤の高さがHWLより高い区間



堤防の背後地盤高 > 計画堤防高 ※堤防の背後地の地盤の高さが最終型の堤防高より高い区間